

神奈川県精神保健福祉センターにおける酒害予防事業について

神奈川県精神保健福祉センター（調査・社会復帰課）

高木 秀

1 神奈川県精神保健福祉センターにおける酒害予防事業の経過

・昭和55年度：アルコール地域指導事業開始

神奈川県立精神衛生センター（当時）ではじめて酒害予防対策が事業として登場したのは、昭和55年度の「アルコール地域指導対策」である。

昭和54年の厚生省通知を受けて、神奈川県では昭和55年度より精神衛生センターで酒害相談指導事業を実施することとなった。実施要領を制定し、啓蒙・普及、相談指導及び診断、技術指導・技術援助（症例検討、教育研修、断酒会への指導等）を行うこととした。

・昭和58年度：酒害予防対策事業開始

それまでの「アルコール地域指導事業」に加えて、酒害相談員活動事業への支援を加えて、「酒害予防対策事業」となる。

・昭和61年度：家族教室開始、パネル作成

アルコール依存症者の家族を対象にアルコール家族教室を開始する。以後平成4年度まで行われ、時には教室の運営について、スーパーバイザーを招いての担当者のトレーニングも行われた。

また、酒害予防をテーマとしたパネル「アルコール依存症とは」「お酒と上手につきあうには」を制作した。

・昭和63年度：リーフレット作成

リーフレット「あなたとお酒」「あなたとお酒2」を作成

・昭和63年度：地区別症例研究会の廃止

昭和55年度より、県下を3～4ブロックに分けて行われていた、地区別症例研究会が廃止された。

・平成4年度：家族教室が保健所と共催になる

これまで精神衛生センター内で行われていた家族教室を藤沢保健所と共催で開催することとなる。

・平成6年度：酒害予防対策事業が相談課所管となる

酒害予防対策が相談課所管となる。家族教室が廃止される。酒害予防事業が現在の形となる。

○「酒害予防対策事業」以外の精神保健福祉センターにおける酒害予防事業

*精神保健福祉協会産業部会における取り組み

昭和61年頃から平成5年頃まで、毎月の定例研究会及び研修会において、企業におけるアルコールの問題をテーマに、EAP等について学ぶ。

*ハートフェスティバルにおける取り組み

平成6年度～平成13年度まで、精神保健福祉センターにおいて開催された、「ハートフェスティバル」において、アルコールパッチテストを実施。

2 現在の神奈川県精神保健福祉センターにおける酒害予防対策事業

○酒害予防対策事業

相談課が所管し、平成17年度は以下の各事業を行った。

(1) 酒害相談指導

ア 酒害予防思想の普及・啓発

要望に応じて、講師を派遣したり、パネルの貸し出し、リーフレットの配布を行っている。

イ 相談事業

電話相談、来所相談を行っている。

全相談件数のうち85件/4207件(2.0%)がアルコールに関する相談

ウ 技術援助

・アルコール健康相談研修・連絡会

平成17年11月1日

「アルコール依存症者の援助と初期介入について」

久里浜アルコール症センター 樋口 進

平成18年2月7日

「アルコール依存症の早期介入と回復について～事例を通して～」

ジャパンEAPシステムズ 江口 毅

(2) 酒害相談員活動援助

ア 酒害相談員委嘱式

イ 酒害相談員研修等連絡会議

ウ 委託事業

(ア) 酒害相談員研修会

(イ) 地区別断酒会会員研修

○その他の事業における酒害予防対策

(1) 精神科救急医療情報相談（医療機関紹介件数）

347件中15件(4.3%)が診断名がアルコール関連疾患のもの

(2) 精神保健診察

316件中6件(1.9%)がアルコール関連疾患のもの

* 現在、精神保健福祉センターの中で以前に比べて酒害予防対策事業の比重は決して高くはないが、事業は継続している。自殺予防、うつ病関連事業が産業分野での展開を図るため、アルコールも企業との事業展開の可能性も考えられる。